



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

改正民法債権法・



相続法のポイント

～概要を大づかみして理解する～

【日時】 2019年10月28日(月) 13:30～16:30

【場所】 京都税理士会館3階 京税ホール

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

【講師】 弁護士 岡田 一毅 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員 …… 1,500円
上記以外の先生・その職員 …………… 3,000円

* 筆記用具をご準備ください * 費用は当日受付で申し受けます
* 必要な方は研修受講カード・日本FP協会会員証をご持参ください



※受講料を予めお手元にご用意の上、受付にお越しく下さい。
受付の混雑緩和に、ご協力の程 よろしくお願ひいたします。



● 下記にご記入のうえFAXでお申し込みください ●

☆2019年10月28日(月)「改正民法債権法・相続法のポイント～概要を大づかみして理解する～」

所属支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願ひます)
支所／支部		
お電話番号 ()	FAX番号 ()	人数 (必ずご記入願ひます) 名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申し込みは事務局へ⇒ Tel(075)222-2311 / Fax(075)222-2355